

平成30年度 国保保健指導事業

実施計画書

有田市

1. 事業目的

健康日本 21（第二次）の推進において、健康寿命の延伸・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底が明記されている。効率的、効果的な事業の実施を目的に、医科と調剤のレセプトをデータ化し、特定健診データを突合させたデータベースを作成。本市の詳細な医療費者傷病状況を把握し、平成 29 年度に策定した第 2 期データヘルス計画に則り、特定健診未受診者対策・特定保健指導利用勧奨及び糖尿病重症化予防事業を実施することにより、医療費適正化・市民全体の健康維持推進を実現する。

2. 事業内容

特定保健未受診者に対し、アプローチ（個別勧奨通知・電話勧奨・街頭啓発等）の充実を図り、生活習慣病の予防、とりわけ糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、健康づくりに関心を持たせ自主的に生活習慣を改善していくようにする。

本市では、特定健診の受診率に加えガン検診受診率も同様に低い状況であることから、国保被験者をはじめ市民の健康増進への関心を高めるため健康増進啓発事業を実施する。

3. 実施方法

（1）特定健診未受診者対策

未受診者について、過去の受診歴や受信状況等のデータ分析を行い、より効果的な個別勧奨の実施や 40～44 歳被験者に対する個別案内・街頭啓発などを行い、県下でも低い水準の受診率の向上をめざす。街頭啓発は有田市健康推進員の協力を求めて実施する。

（2）特定健診受診者のフォローアップ

特定健診結果通知時、よりわかりやすい・より詳しい案内の送付を行う。また、面接で結果説明を行い保健指導に繋げていく。

（3）糖尿病重症化予防事業

平成 28 年度より腎不全の医療費が高くなっており、従って 1 人あたりの医療費が高くなっている。これについて有田市医師会に加盟する医療機関と連携し、対象者を選定後、主治医より対象者へ糖尿病重症化予防事業への参加勧奨を行い、早期の保健指導を行うことにより腎症悪化を予防していく。

（4）健康増進啓発事業の実施

健康増進啓発事業として、健康フェアを開催し、特定健診の啓発をはじめ、講演会等を実施する。また、国保連合会の協力を得て、各種測定機器を借り受けて測定コーナーを設ける。血圧、体脂肪率、骨密度等を測定し、看護師や保健師による結果説明を行う。さらに医師会医師が講師となり、生活習慣病予防講演会を行うなど、市民の健康への関心を高めていく。